

平成26年第4回
組合議会定例会議事録

招集日 平成26年11月17日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

平成26年第4回 組合議会定例会議事録

招集日 平成26年11月17日(月)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1. 出席議員(10名)

1番 平野 充

2番 川畑 英樹

3番 渡辺 進二郎

4番 広瀬 美知子

5番 田中 久和

6番 緒方 一郎

7番 半田 伸明

8番 田中 順子

9番 石井 良司

10番 大城 美幸

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	河 村 孝	参 与	小 林 一 三
総 務 主 幹	清 水 富美夫	総 務 主 幹	柏 原 公 毅
清 掃 主 幹	小 池 晋	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	井 上 忍	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約・検 査 主 幹	刀 祢 平 秀 輝
会 計 管 理 者・ 出 納 主 幹	浜 三 昭	監 事 務 局 長	池 田 宏 太 郎
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	齊 藤 忠 慶
総 務 課 長	荻 原 正 樹	施 設 課 長	澤 田 忍
監 査 委 員	黒 田 克 司		

午前9時54分開会

○議長（渡辺進二郎君） おはようございます。定刻より若干早いんですが、開会前に一言お話をさせていただきたいと思います。

というのは、先日の5日、6日ですか、ふじみ衛生組合の視察が岡山県のほうにございました。正副管理者にご同行していただけなかったのは非常に残念だったんですが、井上さんをはじめ事務局の皆さんにほんとうにお世話になりまして、いい視察ができたなと思っております。また、正副管理者のかわりに同行していただいた両市の参与お二人もほんとうにありがとうございました。また、議員の皆さん、ほんとうにご苦労さまでした。私は特に、3カ所を回らせていただいた中で、水島のコンビナートの中に入ったのは初めてなんですよ。何か別の世界に来たような感じがしました。よく映画やテレビで別世界の画面を見ることがあるんですが、まさにそんな感じがしました。また一方では、ああ、ここが日本を動かしているのかというような感動というか、受けましたし、それと、あの地帯はほんとうに広いところなんだな、どれだけ広いんだろうと思うようなことを感じながら、車の中からきょろきょろしたわけですが、まず驚いたのは、人が歩いていないんですね。人はほとんど、私、見なかったですね。車は時たま。恐らく皆さん工場の中に入ってしまっ、入ったらもう出てこないような状況なのかなと。そういうようなところに入れたということは、ある意味ではショックを受けたような感じがしました。ほんとうは正副管理者にも同行していただいて。行ったことがあるかわからないんですけども。ほんとうにいい視察をさせていただきました。ありがとうございました。

それと、あそこの中にありました水島エコワークスさん。ああいう場所ですから、とてつもない広い場所にああいう施設、焼却施設ですから、我々のふじみ衛生組合とは違った、住民の皆さんへの心配事が一切ない。そんなところで、ある意味では公害とかなんとかは一切関係ない場所なんだな、そういう部分はどうなんだろうという余計なことを感じた部分は一面あったんですが、それ以上に非常にいい勉強をさせていただいたなと思っております。ほんとうにありがとうございました。

以上です。

それでは、これより、平成26年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（渡辺進二郎君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡辺進二郎君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(渡辺進二郎君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、2番川畑英樹君及び7番半田伸明君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第3 管理者報告

○議長(渡辺進二郎君) 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、管理者、お願いいたします。清原管理者。

○管理者(清原慶子君) 皆様、おはようございます。秋の深まりを感じるきょうこのごろですが、両市の定例議会を控えまして、何かとご多用の時期に、議員の皆様におかれましては、先日の行政視察に続きまして、平成26年第4回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じております。

それでは、早速報告に入らせていただきます。本日も報告を申し上げます事項は6件でございます。

第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。平成26年度第2四半期の状況でございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

初めに資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成26年7月から9月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は、1万7,801トンでございました。前年度と比較いたしまして、291トン、1.7%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,482トンで構成比47.0%、前年度比30トン、0.4%の増、調布市が8,428トンで構成比53.0%、前年度比10トン、0.1%の増となっております。そのほか、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入が1,891トン、前年度比250トン、15.3%の増となっております。

一方、この3カ月間で2万4,327トン焼却処理し、熱回収による発電では電力事業者に9,099メガワット/hを1億9,400万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,712トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をごらんください。リサイクルセンターの平成26年7月から9月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は、4,593トンでございます。前年度と比較いたしますと、47トン、1.0%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が2,357トンで構成比51.3%、前年度比43トン、1.8%の減、調布市が2,236トンで構成比48.7%、前年度比4トン、0.2%の減となっております。

なお、ごみ処理実績の詳細につきましては、事務局長より後ほど説明いたさせます。

ご報告の第2件目は、可燃ごみ処理施設クリーンプラザふじみの見学者の実績についてでございます。資料4をごらんください。

クリーンプラザふじみの平成26年4月から9月までの視察・見学者数でございます。この半年間の総見学者数は、91団体、2,622人となっております。このうち、三鷹市、調布市両市の小学校4年生の社会科見学につきましては、18校で1,621人の児童が来場しています。9月からは煙突内部も見学コースに組み入れました。焼却炉が稼働中には安全確保の面から上ることはできませんが、内側に入り、下から見上げて、その大きさを実感していただくことにしました。また、海外からの視察につきましても、我が国の最新鋭の施設ということで、ミャンマーとの交流を含めて、2カ国増えまして、これまでにアジア6カ国の方々を受け入れたところです。

こうした視察・見学のほか、前回の定例会でお知らせいたしましたが、学校の夏休み期間に合わせて、特別展示のほか、親子見学会を4回実施いたしました。初めての試みにもかかわらず、お子様が56人、大人が38人、合計94人の市民の皆様に参加していただくことができました。今後ごみ処理施設を理解し、身近に感じていただけるよう、さまざまな事業への取り組みを進めてまいりたいと存じます。

ご報告の第3件目は、地元協議会等についてでございます。

地元協議会につきましては、10月23日に第38回の会議を開催いたしました。施設の運転結果や安全衛生専門委員会の議論の経過等をご報告し、ご意見をいただきました。次回は2月19日の開催を予定しています。

また、安全衛生専門委員会につきましては、10月9日に第8回の委員会を開催し、水

銀対策のほか、緊急時の健康被害への対応策について、専門的な見地から議論をいただいたところです。特に、健康被害等の苦情や相談への対応手順などについて、マニュアル作成のための具体的な議論が慎重に進められています。今回は2月5日の開催を予定しています。地元協議会との連携を密にし、市民の皆様にご安心いただける対応手順の確立に向けて、さらに検討を深めていただくこととしています。

ご報告の第4件目は、水銀含有機器等の保有状況に関するアンケート調査の結果についてでございます。資料5をごらんください。

水銀含有廃棄物混入防止策の1つとしての、事業所への水銀含有機器等の保有状況に関する調査につきましては、その第一段階として、三鷹市、調布市両市の医師会のご協力を得まして、7月に実施いたしました。その集計結果の概要をご報告申し上げます。

回答がありました医療機関は、三鷹市86、調布市116の合計202でございます。対象製品として、水銀血圧計及び水銀体温計の保有状況等をお尋ねいたしました。

まず血圧計については、約60%の医療機関で364台を保有して、そのうち約80%、265台が診療に使われています。残る99台が未使用で保有されているということになります。患者さんによっては水銀血圧計でしかはかれないこともありまして、約35%、70の医療機関が使用を継続する意向であり、電子式への転換は約24%、49機関にとどまっています。一方、体温計につきましては、約17%の医療機関で176本を保有し、そのうち約20%、37本が使われていました。血圧計に比べ、電子式への転換が進んでいることが見てとれます。

また、これらの廃棄処分につきましては、東京都医師会による独自回収ルートの活用もされていますが、主に産業廃棄物として処理されている実態が明らかになりました。

このたびの調査結果は大変に貴重な資料だと思っています。三鷹市、調布市の両医師会でも、本調査をもとに東京都医師会に対し、独自回収の充実を要望されると伺っています。今後、福祉施設等にも実態調査を実施し、より実効性のある水銀含有廃棄物対策の検討につなげていきたいと思っております。

ご報告の第5件目は、ふじみまつりについてでございます。資料6をごらんください。

来る11月23日午前10時から、第2回ふじみまつりを開催いたします。昨年同様、地元協議会委員有志の皆様と組合職員とで実行委員会を組織し、企画内容等の検討を共同で進めてまいりました。今回は新たに、宇宙航空研究開発機構（JAXA）や電気通信大学、調布消防署にもお声がけをし、ご協力をいただけることになりました。近隣の諸施設

を含め、ふじみ衛生組合を核として、三鷹市、調布市両市の市民の交流が一層深まることを期待しています。議員の皆様におかれましても、お忙しいこととは存じますが、足をお運びいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご報告の第6件目は、国際貢献についてでございます。

まず、ミャンマー、ヤンゴン市との交流でございます。8月の第3回定例会でご報告申し上げましたように、9月10日にヤンゴン市の実務担当職員3人が来訪されました。建設までのプロセスや運営状況をお話しするとともに、プラント設備の見学など、丸1日かけてじっくり学んでいただきました。一方、10月19日から24日までの1週間、第2回ヤンゴンワークショップが現地で開催されました。昨年引き続き、東京都訪問団の一員として荻原総務課長をヤンゴン市に派遣し、「PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）による廃棄物発電施設導入における施工監理」と題して、私どもの経験をお話しする機会をいただきました。現地では、民間活力を導入しているにもかかわらず、厳しい経済環境から、いまだに建設に着工できていないとの報告も受けました。一刻も早く廃棄物の適正処理のシステムが確立されるよう、微力ながら支援を続けていきたいと考えています。

また、このところで急遽いただいたお話ですが、国際協力機構（JICA）が実施する技術協力事業の1つの形態である研修員受け入れ事業の課題別研修に協力することとなりました。この課題別研修につきましては、開発途上国側の要請を基本とする日本のODA事業の中では数少ない提案型事業でありまして、国際発信の効果的な手段として、防災や環境保全等の日本の価値の発信にも戦略的に活用されていると伺っています。このたび、開発途上国の環境影響評価を担う中核的行政担当者に対し、日本国内の制度や事例、我が国のODAで求めている環境配慮について研修が行われることになりまして、その視察先の1つにふじみ衛生組合が選ばれました。市民参加型のプロセスにより、建設が行われた最新鋭のごみ処理施設ということで、その背景や最新鋭のごみ処理施設ということで、その背景や市民参加の重要性、コミュニケーション手法について具体的に学ぶため、アジア、中東、アフリカ、南米の14カ国から20名の方々の来場が予定されています。来る12月1日の午後、市民参加型の建設プロセスを中心に、条例による環境影響評価について講義を行い、その後、施設を視察・見学していただくこととしています。

また、新たな形で国際交流の場が広がってきています。これまで申し上げてまいりましたが、開発途上国の環境問題、とりわけ、適正な廃棄物処理について、私どもふじみ衛生

組合の経験が生かされることは大変に意義あるものと考えています。今後もさまざまな機会を通じて国際貢献に寄与できるよう、引き続き努めてまいりたいと存じます。

私からの報告は以上でございます。事務局長より補足いたさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺進二郎君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 私からは、管理者報告につきまして、4件補足をさせていただきます。

初めに、ごみ処理実績についてでございます。もう一度資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成26年7月から9月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総量で1.7%の増加となりました。その内訳を見てみますと、三鷹市、調布市で同様の傾向にありますが、家庭系はほぼ横ばい、事業系、いわゆる持ち込みに区分されるものが、前期ほどではないものの、増加をいたしております。増加率にいたしますと、1.2%程度ですので、落ちついた状況にあるものと考えているところです。

また、リサイクルセンターでの可燃性残渣が約210トン、15.3%増加しています。これは前回の定例会でもご報告申し上げましたが、リサイクルセンター中央棟のコンベヤ更新工事による処理能力の低下に伴い、容器包装リサイクルプラスチックの一部を残渣としてクリーンプラザふじみに搬入したことによるものでございます。

搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、303トン、12.6%増加しております。これは、焼却量が前年同期と比べ3,405トン増加いたしましたので、比例して焼却灰等も増加したものでございます。

続きまして、資料2をごらんください。リサイクルセンターの平成26年4月から9月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、全体として微減傾向が続いておりますが、その中でもペットボトルが大きく、5.7%減少いたしております。例年に比べ夏が短かったこと、特に9月に入ってから気温の低い日が続き、飲料水の需要が減ったことによるものと推測しているところでございます。一方、不燃ごみにつきましては、三鷹市で5.0%の減、調布市で4.4%の減となり、逆の傾向を示しておりますが、全体では1.0%の微増となりました。

搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総搬出量が88トン、

2.0%の減となっています。搬出物の内訳でございますが、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年同期と比較いたしまして338トン、12.0%の減少となっています。特に14番の容リ・プラスチックが302トンの減少となりました。これは先ほどご説明申し上げましたように、一部を可燃性残渣としてクリーンプラザふじみで熱回収したことによるものでございます。5番のB鉄と16番の小型家電のそれぞれの増減ですが、前年度まで一括してB鉄で組むようにしておりましたことによるものでございます。

次に、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をごらんください。水銀を含む有害廃棄物である廃乾電池及び廃蛍光管につきましては、微減となっております。処理困難物につきましては、今期の搬出はございませんでした。

また、残渣につきましては、繰り返しになりますけれども、クリーンプラザふじみにおいて焼却処理し、熱回収をいたしました。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。資料3をごらんください。平成26年第3回定例会以降の状況についてご説明申し上げます。10月1日以降の資源物売却に係る競争入札を9月12日に実施いたしました。その結果、独自処理するペットボトルで大きく値を下げましたけれども、金属類では鉄・アルミで単価が上昇いたしました。特にB鉄及びアルミにつきましては、30%を超える上昇となりました。また、一番下にあります非鉄金属につきましても、本年2月末の単価に比べ、5%程度の上昇となりました。なお、小型家電については微減となっているところでございます。今後も市況を見ながら適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいりますので、よろしくごお願い申し上げます。

2件目は、夏休み特別展示及び親子見学会についてでございます。

多くの子供たちにごみ処理の現状を知っていただくために、夏休み期間中の7月24日から8月29日まで、通常環境啓発展示に加え、都内清掃工場の外観や煙突、ごみ収集車の仕組みなど、特別展示を行いました。さらに、来場された方にはペーパークラフトによるエントツくんキャラクターの作成や塗り絵コーナーで楽しんでいただくとともに、玄関脇には来場記念スタンプも置かせていただきました。また、お子さんには、エントツくん缶バッジを景品としてご用意いたしました。

7月24日、31日、8月19日、22日の4回、親子見学会と銘打ち、説明員による施設案内を行いました。その来場者数につきましては、管理者からご報告を申し上げたと

おりでございます。今後も環境学習の拠点として情報発信に努めてまいります。

3件目は、水銀含有機器等の保有状況に関するアンケート調査の結果についてでございます。資料5をごらんください。その中で、別冊についております資料の11ページをごらんいただければと思います。水銀含有廃棄物の削減につきまして自由意見をいただきましたので、その内容を中心にご報告をさせていただきます。

まず、一般家庭でも水銀体温計や電池を保有しており、その対策をすべきであるとのご意見を複数いただいております。廃棄物としての出し方をわかっていない、あるいは東京都医師会による回収事業を知らない、そんな実態も浮かび上がってまいりました。その他、廃棄処分経費の補助を求める声もありました。さらなる広報活動の必要性を痛感したところでございます。組織市とも連携し、さまざまな機会を通じ、水銀対策のPRを強化してまいります。

また、水銀対策の1つとして、行政による直接回収について検討を実施する旨、ご報告もさせていただいております。去る9月10日、三鷹市内の老健施設から水銀血圧計を廃棄したいとのご相談が寄せられました。公益性が高い事業を実施する施設でもあり、三鷹市ごみ対策課で回収に伺い、ふじみ衛生組合に搬入していただきました。こうした潜在的に廃棄の可能性のある水銀含有機器等について適正処理することが重要な課題となっております。引き続き、医療機関から福祉施設や教育施設等に対象を広げて、保有状況調査を実施し、より実効性ある水銀対策の検討を進めてまいりたいと存じます。

4件目は、ふじみまつりについてでございます。資料6をごらんください。

概要は管理者からご報告申し上げたとおりでございます。

企画内容についてでございますが、昨年同様、リサイクル品の販売、模擬店、多摩川自然情報館紹介などの展示のほか、親子探検隊、そば打ち体験、スポーツGOMI拾い大会、エコワークショップなどの事業を行います。また新たに、消防署コーナーとして消火体験やポンプ車の展示、JAXAコーナーとして宇宙関連グッズ等の販売、電気通信大学OBによるおもちゃの病院、市民による囲碁交流会などが計画されています。よろしくお願い申し上げます。

報告は以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） ありがとうございます。管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。平野

充議員。

○1番（平野充君） 報告、ありがとうございました。資料5の水銀含有の調査について質問させていただきます。

この調査期間は7月15日から31日まで、そして医師会を通じて回収した数が合計で202ということだったんですけれども、実際に配布した数というのは幾つだったのかを教えてください。

そして、一番最後のページの「アンケート調査結果を振り返って」のところの3番の一番下の段ですけれども、「改めて啓発等の取り組みに対して検討していく必要性」と。今もご説明いただきましたけれども、具体的にはどういう取り組みが考えられるのか、わかる範囲で教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） ただいまご質問いただいた件につきましてお答えさせていただきます。

まず、配布した数でございますけれども、三鷹市、調布市の両医師会で合わせまして約270ほどお配りいたしました。202の回答がありましたので、大体75%の回収率ということになります。

それと、2番目の検討の内容でございますけれども、今回第一段階の調査を行いました。先ほどご説明したように、これから福祉施設とか教育施設とか、ちょっと対象を広げて行ってまいりたいと考えていますので、またその調査結果の内容を踏まえまして、収集委託している両市も交えまして、具体的な取り組みやそういったところで検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 平野充議員。

○1番（平野充君） ありがとうございました。この調査につきましては、大変細かく項目を設けていただきまして、調査結果を見させていただきまして、大変よくわかる内容で、なるほどという。私としても考えるところがこれからもございますけれども、ひとまずはこの調査を細かくやっていただきまして、感謝いたします。ありがとうございます。

以上です。

○議長（渡辺進二郎君） 緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料4でございます。視察・見学の中で、海外からというのが大変お役に立てるということで、喜ばしいことだと思います。先ほども、ミャンマーのヤンゴンでしたか、実際にございましたけれども、これらの国々はどのような立場の方たち、例えばさっき市役所という話がありましたが、政府機関、あるいはNPO、NGO等々、どういうところが来られたのか。

それから、ご視察でやはり一番ご説明を要望され、また、お役に立ったと思われるのはプラントでしょうか。さっきのお話の資金繰りのPPP、あるいは発電、それから国々によって分別の仕方が随分違うと思うんですね。これらの違いが逆にあって何かご質問が出たのかどうかという、ちょっと詳細をお聞かせいただきたいと思います。

それから、水銀のことでございます。これはほんとうに第一歩としてご協力いただいた方々、また、調査も大変素晴らしいことだと思います。その中で、次への形として、三鷹市の医師会様、それから調布市の医師会様とも、これは無回答というんですか、未記入というんですか、そういうところがおありのところは、何かその後追いかけてお電話でご質問されたり何かという。非協力ということではないと思うんですが、何らかの理由で今回はご協力いただけなかった方々、10%ぐらいあるんでしょうか、そういった方々へのフォローをどうするのかをお聞かせください。

それから、一番最後の「アンケート調査結果を振り返って」と、ご意見等がありました両面を見て、これは大変貴重なご意見だと思いますが、例えば医療の方で、ご意見等の3番目に、心臓疾患の患者さんで水銀血圧計でしか測定できない方もいらっしゃるということは大事なことでございまして、お医者様から患者様のほうに対して水銀の取り扱い、あるいは体温計をまだ使っていればその廃棄についてはと一言お声をかけていただくと随分違うんじゃないかと思うんです。お医者様からその先へというようなお願いを今後していただけるかどうか。

それから、見学のところと関係するんですが、学校の現場で理科ですとか保健室等での水銀体温計、あるいは水銀の保存といいますか、保管みたいなものはお調べいただいたのかどうか。一方で、環境教育ということで積極的にこのふじみを見学いただくと同時に、やはり管理という面でも幅広い対象ではないかと思しますので、その点についてどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原課長。

○総務課長（荻原正樹君）　それでは、1点目の施設見学に関係しましてお答えをさせていただきます。

海外からいらっしゃる方々ですけれども、やはり多いのが市の職員の方、そして次に多いのが民間事業者の方、そういった方が多いです。これにつきましては、1つ理由といたしましては、日本の焼却技術は世界のトップレベルということがございますので、まずプラントそのものについて勉強したいというようなこと。2点目としましては、どこの国もまだまだGDPが低くて、税収もなかなかないという中で、できるだけ民間の資金を活用して事業を行いたいというようなことで、PFI的手法で事業を実施しているふじみ衛生組合をぜひ見てみたいというような点。3点目といたしましては、こちらの焼却施設は、焼却に伴いまして発生した熱エネルギーを使いまして売電をしております。このような収入は非常に魅力があるということで、発電について。以上3点を目的として来られる事例が多いということでございます。

それからもう1つ、分別収集についても非常に興味がおありです。日本のごみ質と海外の国のごみ質はかなり違います。開発途上国の国々というのはまだまだ生ごみ中心のごみでございます、プラスチック等は少ないというような状況でございます。こういった焼却施設を活用して発電をすると、ほんとうに日本と同じような分別方法でいいのかどうなのか。日本と同じようにプラスチック類を分別してしまいますと、ほとんど生ごみだけになってしまうということで、ほんとうに日本と同じように発電ができるのか。その辺も含めまして、日本の分別収集、それから自国はどういった分別収集が適しているか、その辺の研究にもいらっやっています。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君）　澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君）　私からは、まず3番目のご質問で、水銀の調査の回答で無回答のところなんですけれども、特に今、現段階でこちらから電話のほうで再度問い合わせるということはありませんで、安全衛生専門委員会の中で三鷹市医師会と調布市医師会の委員の中に先生の方がいらっやいまして、まずその医師会のほうからそういったことを問い合わせてみるというふうにお話を伺っております。

それと、4番目の水銀の廃棄の件で、お医者様からその先へというお話がございましたけれども、まず今回こういうアンケート調査結果を受けまして、三鷹市、調布市医師会の中でも今、毎年、大体9月に東京都医師会の中で水銀血圧計、体温計の自主回収という取

り組みを行っております。その中で、まだこの結果を受けて、そういったところをまだ知らないという医療機関もございますので、さらに東京都医師会のほうに要望して、こういったところに強く働きかけを要望していくというお話がございました。そういったところをちょっと見守っていこうかなと思っております。

5番目の件でございますけれども、学校でもそういったところは保管という形にはしていると思います。ただ、これは今後調査を行っていきたいと思っておりますけれども、私がちょっと聞いている話では、大体1学校で1つ2つは保管していると聞いておりますので、そういったところはアンケート調査の結果を受けて今後のことを対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） ありがとうございます。海外の方々にはぜひお役に立てるように今後ともよろしく願いいたします。

水銀のことでございますが、もちろんアンケートをお願いした中には必ずしも医師会に所属されていない方も含まれているんだろうと思うんです。そういうところもアンケートを出されたんでしょうか。大病院も含めて、チェーンの大病院でご協力いただいていないところが、これは三鷹と調布ではないんですが、ほかではあったようなこともお聞きしておりますので、できるだけ医療機関については幅広くお願いするようにお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（渡辺進二郎君） ほかにございませんか。半田伸明議員。

○7番（半田伸明君） 詳細な行政報告のご説明を頂戴しましてありがとうございます。

水銀の件、資料5のうちの3ページ、廃棄方法はどのようにしましたかというところ。要は、現に捨ててしまったと。廃棄をしてしまったというケースで、両市全体医師会で産業廃棄物としてというのが21件になっていますよね。三鷹市のほうの医師会が10件、調布のほうが11件とありますが、産業廃棄物として21件の処理があるというのは、具体的にどういう廃棄のルートになるのか、特定の業者に渡しておしまいなのか、このあたりの実態をまず教えていただきたいと思っております。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 産業廃棄物につきましては、マニフェスト制度が取り入れられていますので、必ず収集・運搬から最終処分に至るまで伝票で処理をしております。病院等については収集・運搬業者さんをお願いするわけですが、それが最終的に、例えば野村興産等の最終処分業者に渡されて、適切にリサイクルされているというところまで伝票で管理することが可能でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 半田伸明議員。

○7番（半田伸明君） ということは、追いかけることはできる体制になっているわけですね。そこを一応確認して、そこから先を議論したかったんですが。つまり、こういう調査をして、かつ、追いかけるような体制も判別をしていると。270に対して202という、その率が多い少ないは置いておいて、ある程度、どこか協力してくださいということになると、この医師会に参加している医師の先生の皆様にとっては、少なくとも認識はしている。水銀というのでちょっと問題になるんだと。ふじみ衛生組合として問題になってしまう可能性があるんだと。さっき当医師会の話も頂戴いたしましたが、少なくとも今、認識は必ずしている段階だと思うんです。これが大変重要な問題で、この後、もし同じようなことが発生してしまった場合、医師会経由とはちょっと考えにくいということが仮説として成り立ちますよね。私、こっちのほうがむしろ重要なのかなとは思いますが。今回の水銀の件につきまして、詳細なご努力をいただいて、ほんとうに感謝しておりますが、じゃあ、こういうことがあった後にもし発生をしてしまった場合はどういう因果関係が考えられるだろうかについて、今のうちに仮説を組み立てておくべきじゃないかと思えます。このあたり、どのようにお考えなのか、お教えいただきたいと思えます。

○議長（渡辺進二郎君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 私たちは必ずしもこれまでの原因に医師会の皆様の何らかの関与があるなどということを想定してこの調査をしているわけではありません。私たちは、まずは水銀を保有している可能性がある医療機関の皆様のご協力を得て、総体的に多く保有されている医療機器等の関係の実態を調べさせていただき、改めて、議員さんご指摘のように、一定のご理解と、そして具体的な取り組みをされているということがわかりました。むしろ私たちはさらに福祉施設ですとか学校施設ですとか公共性の高いところの施設の調査をさせていただくことを通じまして、そのほかに、例えばほんとうに小さな電池にも水銀は含有されているわけですから、その他一般市民の皆様にも、少量であってもその廃

棄について、ふじみ衛生組合にお届けいただくときにはきちんと分別していただくような啓発を進めていくことも同時に求められていると認識しております。したがって、議員さんご指摘のように、ほんとうに今回、両市の医師会が安全衛生委員会の委員もしていただいているというご関係で、積極的にご協力いただいたことに感謝しておりますし、一定以上の認識をお持ちだということも確認されましたので、より幅広い啓発、そして問題の再発防止に努めていきたいと考えております。

○7番（半田伸明君）　　じゃあ、結構です。

○議長（渡辺進二郎君）　　よろしいですか。ほかにごございますか。田中久和議員。

○5番（田中久和君）　　ご説明をいただきまして、ありがとうございます。2点ほど質問をさせていただきたいと思います。

近いご質問がほかの議員さんからも出ておりますけれども、まず1点目でございますが、今、管理者からも総体的調査をしていくというお話でございました。水銀の含有製品の実態調査についてでありますけれども、三鷹市、調布市の医師会に加盟する病院・診療所ということで調査を今回されております。今回、この網にかかってこない病院ですとか診療所、あるいはそれに近い施設、関係機関、これはどのように把握をされていて、これらに対しては今後どうされていくのかの部分について、まず1点、お伺いをさせていただきたいと思います。

それから、資料5の一番最後の12ページ、水銀血圧計ですとか水銀体温計のアンケートでございますが、先ほども出ておりました未記入という部分。非常に多いということがここにあらわされておりますけれども、未記入の理由についてどのように把握をされているのかということにつきまして、お伺いをしておきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（渡辺進二郎君）　　清原管理者。

○管理者（清原慶子君）　　ご質問、ありがとうございます。医師会等に加盟していない医療機関等についても存在するというのを私たちは承知しています。まず第一段階として、医師会に加入していらっしゃる対象者にご協力をいただきました。今後、この調査を踏まえまして、調布市の皆様ともご相談しながら、ふじみ衛生組合に両市のそれぞれが協力いたしまして、未加入の医療機関についても調査を行わせていただくか、あるいは啓発をさせていただくか、いずれにしても水銀にかかわる問題についてお知らせをするような機会をつくっていきたいと考えております。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） 2つ目の未記入の部分につきましてなんですけれども、例えば資料の3ページのところでいいますと、2の（3）上段の「水銀血圧計を廃棄したことがありますか」というところで、0台というところに114の施設となっております。それで、下のほうへ行きますと、「廃棄方法はどのようにしましたか」というところで、両市の医師会の回答、未記入は137の施設がございました。全部ではないんですけれども、未記入というところは、1つの分析としましては、廃棄台数が0台となっていますので、114ということはそもそも廃棄したことがないので、このところは未記入のところにに入れてしまったのかなと。我々もどのようにしましたかというところの回答事例をもうちょっと細かく書いておけばよかったんですけれども。今後調査するとき、このところはもうちょっと工夫しなければいけないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 田中久和議員。

○5番（田中久和君） どうもありがとうございます。せっかく調査をしていただいていますので、あやふやですとかうやむやにならないようにしっかりと成果を求めて、ぜひともお願いしたいと思います。

○議長（渡辺進二郎君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

以上、6件は報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第9号 東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更について

○議長（渡辺進二郎君） 続きまして、日程第4、議案第9号、東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。齊藤事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（渡辺進二郎君） ありがとうございます。朗読は終わりました。

管理者から提案理由を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） それでは、議案第9号、東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体から昭和病院組合が脱退し、武蔵野市が加入すること等に伴い、東京都市公平委員会共同設置規約を変更いたします。規約の変更は、東京都知事へ届出の日から施行いたします。ただし、昭和病院組合の脱退は平成26年8月1日から適用し、武蔵野市の加入は平成27年4月1日から施行いたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（渡辺進二郎君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） 単純なことで申しわけないんですが、何で昭和病院さんが脱退されて、武蔵野市がこれまで入っていなかったのか。お願いします。

○議長（渡辺進二郎君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） ただいまのご質問で、武蔵野市さんがなぜ入っていなかったかというのは、三鷹市も実は昨年度加入をさせていただきました経験から申し上げまして、今までは自治体として公平委員会をそれぞれ持つことに意義を見出しておりましたが、それぞれの自治体において、今後、東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体になることがより公平委員会の活動の実態等からふさわしいと判断されたものと拝察をしているところでございます。

なお、昭和病院組合におきましても、内部のご検討の中からこのような結論を導き出されたというふうにご報告を受けているところでございまして、私自身、詳細に昭和病院組合の関係者から深い理由についてはお聞きしておりませんので、結論のみ受け、このような提案をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺進二郎君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 昭和病院組合ですけれども、一部事務組合ですから公平委員会が必要でしたが、経営形態を見直し、公営企業法を全部適用して病院経営をされるということですので、今回、公平委員会から抜けたという形でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） 了解いたしました。ありがとうございます。

○議長（渡辺進二郎君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第9号、東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（渡辺進二郎君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第10号 平成25年度ふじみ衛生組合歳入歳出
決算の認定について

○議長（渡辺進二郎君） 日程第5、議案第10号、平成25年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。齊藤事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（渡辺進二郎君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） それでは、議案第10号、平成25年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を添えまして、議会の認定をお願いするため、提案するものでございます。

それでは、決算の概要につきましてご説明いたします。

初めに、総括についてご説明いたします。

まず、歳入の決算額は、予算現額17億2,589万5,000円に対しまして、収入済額は18億8,682万2,536円であり、予算現額に対する収入率は109.3%でございます。

次に、歳出の決算額ですが、予算現額は歳入と同額の17億2,589万5,000円、支出済額は14億8,438万4,151円であり、予算現額に対する執行率は86.0%でございます。

歳入歳出差引残額は、4億243万8,385円でございます。

なお、決算年度には繰越明許費等の繰越額はございません。

実質収支額は、歳入歳出差引残額と同額の4億243万8,385円でございます。

決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では32.7%の減、歳出では26.6%の減となっております。

次に、当該年度の主要な施策の成果をご報告申し上げます。

クリーンプラザふじみが平成25年4月から本格稼働いたしました。この1年間で6万6,577トンの可燃ごみを焼却処理し、3万1,600メガワット/hの電力を発電いたしました。市民の皆様のごみ減量の取り組みなどの成果により、計画ごみ量を大きく下回ったものの、効率的な運転に努めるとともに、電気事業者を年度途中で変更することにより、想定した売電収入を確保することができました。

また、三鷹市及び調布市における環境学習の拠点として位置づけ、積極的に啓発活動に取り組み、7,397人の方々にご見学をいただきました。中でも、地域住民や組織市との協働により開催した第1回ふじまつりでは、1日で1,153人の市民の方が来場されました。地域の市民の方との交流を深め、啓発活動の推進に大きく寄与することができたものと考えています。

一方、排ガス中の水銀濃度の自主規制値を超過し、焼却炉を停止する事態も発生いたしました。地元協議会及び安全衛生専門委員会との綿密な連携のもと、安全に再稼働することができました。このことによりまして、本施設が市民の皆様と協働で運転していることの意義を再認識し、心強く思っているところでございます。

リサイクルセンターにつきましては、スプレー缶・ライター処理機を導入するとともに、劣化の進んだプラスチック圧縮梱包機を更新し、作業環境の改善を図りました。

次に、ごみ処理の実績です。クリーンプラザふじみにおける可燃ごみの搬入量は約6万8,709トンで、その内訳は、三鷹市が約2万8,880トン、調布市が約3万

2,802トン、リサイクルセンターの可燃性残渣が約7,027トンでした。6万6,577トンを焼却し、焼却灰等、約7,869トンを搬出いたしました。

リサイクルセンターにおける不燃・資源ごみ等の搬入量は約1万8,642トン、前年度比約603トン、3.1%減となりました。その内訳は、三鷹市が約9,586トン、前年度比約259トン、2.6%の減、調布市が約9,056トン、前年度比約344トン、3.7%の減でした。一方、搬出量は約1万7,821トンで、前年度比約1,377トン、7.2%の減となりました。このうち、約2,938トンの有償で売却し、1億2,594万8,843円を収入いたしました。資源市況の活性化により、前年度比22.9%の増となりまして、ほぼ一昨年のレベルまで回復しています。また、クリーンプラザふじみの稼働に伴い、残渣を全量焼却処分し、熱回収したことにより、逆有償での資源物の搬出量は約149トンで、前年度に比べ約4,503トンもの大きな減少となりました。

以上、平成25年度のふじみ衛生組合歳入歳出決算を総括いたしますと、水銀による焼却炉の停止などの問題もありましたが、クリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターにつきまして、おおむね安定した運営がなされたものと考えているところです。

なお、さらなる詳細につきまして、事務局長より補足説明をいただきますので、よろしくご審議の上、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺進二郎君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） それでは、私から、議案第10号、平成25年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、資料に沿って詳細のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料につきましては、幾つかありますけれども、「平成25年度決算に係る予算執行実績報告書及び決算説明書」をごらんいただけますでしょうか。1ページから5ページまでにつきましては、ただいま管理者から提案理由の説明の中で申し上げたところがございますので、6ページからお願いいたします。

3の歳出款別執行状況でございますが、後ほど歳入歳出の資料のところでは詳細にご説明申し上げたいと思います。

4、その他でございます。ごみ1トン当たりの処理経費及び1人当たりの処理経費並びに負担額を算出いたしました。25年度、この決算年度から、燃やせるごみの全量を組合で処理いたしましたので、前年度との単純な比較ができません。その意味では、この3つの処理につきましては、この年度の数字を基準値として今後の推移を見ていただくことに

なろうかと思っております。また、(2)の1人当たりの処理経費につきましては、今回新たに指標としてお示しさせていただきました。一部の資源ごみを除きまして、三鷹市、調布市両市のほとんどのごみが組合で処理されることとなりましたので、設定をさせていただいたものでございます。ちなみに、平成25年度の市民1人当たりの処理経費につきましては3,675円、負担額は1,763円となりました。

続きまして、歳入歳出決算総括に移ります。

9ページをごらんいただけますでしょうか。歳入歳出決算総括表になります。款別に予算現額、収入及び支出額、収入率、執行率等がそこに記載のとおりでございます。歳入歳出決算総額、歳入歳出差引残額は、先ほど管理者から提案理由の説明の中でご説明申し上げたとおりでございます。

次に、10、11ページをお願いいたします。平成24年度決算との比較になります。

10ページは歳出の決算節別内訳表となります。まず1番から4番、いわゆる人件費に区分される節になりますけれども、クリーンプラザふじみの竣工に伴いまして、建設準備室を廃止し、担当職員を減しましたので、大きくそれぞれ減少となっております。11ページの性質別の人件費も同様の事由によるものでございます。

その他の経費につきましても、増減要因のほとんどがクリーンプラザの稼働によるものとなっております。

7の賃金、14の使用料及び賃借料につきましては、ごみの計量、情報管理システムの運用の開始経費となっております。

15工事請負費、19負担金補助及び交付金につきましては、建設工事及び関連する負担金の減によるものでございます。右側の性質別経費の普通建設事業費の減も同様となっております。

また、委託料につきましては、新たにクリーンプラザふじみの運営委託料5億300万円余が発生するとともに、これまで民間で処理しておりました可燃性残渣を自ら処理したことによりまして、1億7,800万円余の減となったものでございます。

需用費につきましては、リサイクルセンターの電気料金等の減少によるものでございます。

これらの差引によりまして、右側の性質別経費の物件費が3億円弱の増加となったものでございます。

なお、額は小さいのですが、補償補填及び賠償金につきましては、クリーンプラザふじ

みの引き渡しを受けて以降、電波障害に対処するため、ケーブルテレビの費用を負担したものでございます。テレビ電波がスカイツリーに切りかわるまでの数カ月間を対象としたものでございます。

最後に、23償還金利子及び割引料につきましては、平成24年度借り入れ分の組合債利子の増加によるものでございます。

続きまして、12ページから18ページにかけましては給与費決算明細書となっております。

12ページにつきましては、特別職でございます。人数等、平成24年度と変更はございませんでしたが、管理職のうち1名を嘱託員に変更したため、その他の特別職の部分が大きく減額となっております。また、議員報酬につきましては、交代に伴います日割り計算による前年と比較による減でございます。

13ページは、一般職です。総括のところでございますが、先ほど申し上げましたように、クリーンプラザふじみの竣工に伴い、職員数を減じたこと、また、給与の減額改定によりまして、給料や職員手当等が減となりました。その他、18ページまではその内訳等となっておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

19ページは、組合債の償還状況でございます。記載のとおりでございますが、平成22年度から24年度までの3カ年にわたり、新ごみ処理施設整備事業の財源に充てるため、借入れを行ってまいりました。借入先は国と都になりますけれども、どちらも3年据置12年償還となっております。また、平成25年度にリサイクルセンター設備更新事業で4,600万円を借入れておりますが、2年据置8年償還となっております。このため、本決算におきましては、利子の支払いのみとなっております。平成25年度末現債額は31億4,790万円でございます。その借入先につきましては国の財政融資資金及び東京都区市町村振興基金でございまして、2の借入先別表にあるとおりでございます。

20ページをお開き願います。分賦金の関係でございます。まず、第6表につきましては、分賦金の25年度の均等割、処理量割、人口割という形での算出内訳表でございます。トータルいたしますと、三鷹市の比率が50.3%、調布市の比率が49.7%でございました。

その下の表が過去5年間の分賦金の内訳でございます。平成24年度までクリーンプラザふじみの建設事業を実施しておりました。特に平成21年度は一般財源による用地取得が主であったため、分賦金の額が突出して多くなってございます。22年度から24年度

までにつきましては、需用費は大きかったものの、国庫支出金や組合債などの特定財源があり、分賦金につきましてはほぼ横ばいで推移してまいりました。建設を終えた本決算では、大きく減額となっております。今後、これを実質的に基準年度の負担額と捉え、効率的な施設運営に努める必要があるかと思っております。

なお、21ページは過去5年間におけるそれぞれの決算の比較表でございます。分賦金と同様の傾向を示しておりますので、ごらんいただければと存じます。

それから、22ページにつきましては、過去5年間におけるごみの搬入量の推移でございます。これも平成25年度からクリーンプラザふじみの搬入量の欄を設けさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

その下、第10表は有価物の売払状況表でございます。ごらんになっておわかりになりますように、25年度は23年度とほぼ同様の実績となっております。資源市場も平成24年を底に、ようやく脱したことが見てとれるかと思っております。

続きまして、歳入歳出決算の詳細になります。25ページをお願いいたします。ここまでは前年度決算との比較を中心に見てまいりましたが、ここからは決算年度中の動きを中心に説明申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、分担金及び負担金。これは、分賦金については先ほど申し上げたとおりでございますので、説明は省かせていただきます。

2番の使用料及び手数料でございます。これは廃棄物処理手数料でございます。可燃ごみのクリーンプラザふじみへの持ち込み手数料でございます。これまで三鷹市、調布市それぞれ条例でそれぞれの市で徴収してまいりましたが、クリーンプラザふじみの稼働に伴いまして、組合条例に基づいて10キログラム当たり350円を徴収するものでございます。当初予算では8,700トンの持ち込み料を見込んでおりましたが、結果として、1万1,200トンを超えましたので、9,000万円余の増収となっております。

3番目が国庫支出金でございます。焼却灰や飛灰、排ガス・排水中の放射性セシウム濃度の測定に対する補助金でございます。補助率は10分の10となっております。この後ご説明する34ページに掲載されております歳出と同額が交付されたものでございまして、歳出に見合う額が10分の10、歳入として入ってきておりますので、これは予算額から比べまして大きく減収となった格好になっておりますが、特定財源としては過不足はございませんので、ご了承をお願い申し上げます。

続きまして、4番目が財産収入でございます。これは有価物の売払収入となっております。

すので、先ほどご説明したとおりでございます。

繰越金は飛ばさせていただきます、6番目が諸収入でございます。ここでもクリーンプラザふじみの稼働に伴いまして新たな収入がございますので、ご説明申し上げます。雑入の電気料関係でございます。1つは、全炉停止の期間における電気料金などでございます。これは電力事業者との契約がふじみ衛生組合であるために、組合が運営事業者から施設運営に使用した電気料金を一旦収入いたしまして、改めて組合が電力事業者に支払うものとなっております。これも歳出と連動した形で、同額が歳出の34ページに掲載されているところでございます。もう1つは、発電に伴う売電収入でございます。電力事業者から組合が収入し、先ほどとは逆の流れで運営事業者に支払うものとなっております。連動する歳出は同じく34ページにございますが、928万円余、歳入が上回っております。これは売電収入が計画売電収入額を超えた場合に超過額の3割が組合の収入となるというふうに決められております。そのために、それを差し引いて歳出したことによるものでございます。

また、その下の有償入札拠出金等でございますが、容器包装リサイクル協会から支払われましたペットボトルの有償入札保証金及びプラスチック等の再商品合理化拠出金の合計でございます。

歳入の最後は組合債でございます。リサイクルセンターのプラスチック圧縮梱包機更新工事の財源として、東京都区市町村振興基金を4,600万円借り入れたものでございます。

歳入合計は18億8,682万2,536円、収入率は109.3%でございました。

続きまして、歳出でございます。

ちょっと飛びまして、29ページをお開きいただけますでしょうか。議会費につきましては、執行率92.2%でございまして、例年どおりの執行となっております。

続きまして、30ページをお願いいたします。総務費につきましては、執行率96.1%となりました。一般管理費につきましては、ほぼ例年どおりの執行でございますが、委託料で少し大きな不用額が出ております。これは組合紹介パンフレットを作成しなかったことによる52万円余が含まれております。クリーンプラザふじみの実績が出ていませんことから、平成26年度に改めて予算計上させていただいておりますので、ご了承承願したいと思います。その他はコピー機の使用抑制など経費節減に努めた結果でございます。

右側、31ページは、環境学習・地域交流推進費でございます。これも新たな費目になりますけれども、具体的には環境学習及びふじみまつりに関する経費でございまして、環境学習推進チームでさまざまな展示物等の検討・作成を行ってまいりました。具体的な作業等が多かったことから、学識経験者にお手伝いをいただく機会が少なくなったことありまして、今回報償費に不用額が若干多目に出ているところでございます。

次に、32ページ以降が事業費ということになります。事業費につきましては、事業費の全体の執行率が89.1%ということでございます。

初めに、ごみ処理場管理費でございます。これはリサイクルセンターに加え、クリーンプラザふじみが稼働を開始いたしましたので、両施設に共通する経費、人件費等について計上しているものでございます。報酬から共済費までの人件費に関する費目が執行額の63%を占めますが、ここでも多くの不用額が生じました。人事異動による若返り及び給与減額改定等、それから参事1名を嘱託員にかえたというようなこともございまして、不用額が生じております。また、一般需用費につきましては、消耗品費等の節減に努めた結果でございます。

続きまして、右側、33ページをお願いいたします。リサイクルセンター運営費でございます。こちらにつきましては、執行率92.0%となっております。核となる経費は、実績欄の13行目あたりになりますでしょうか。リサイクルセンターの業務委託となります不燃ごみ処理業務委託料。これはリサイクルセンターの業務の中心になりますけれども、こちらが3億2,098万円余となっております。また、主な設備更新工事を挙げますと、組合債充当事業として実施いたしましたプラスチック圧縮梱包機更新工事で7,392万円を執行するとともに、小型破砕機等設置工事を3,147万円余執行いたしました。更新工事総体では1億7,500万円余となりました。その他は施設稼働に伴う消耗品費、維持補修費、保守点検等の費用となっております。消耗品や修繕料の節減に努めた結果、一般需用費で1,200万円余が、また、1号手選別コンベヤ工事で2,500万円余の不用額が生じております。

次に、34ページをお願いいたします。クリーンプラザふじみ運営費でございます。クリーンプラザふじみの維持管理運営業務を計上する科目でありまして、昨年4月に稼働いたしましたので、初めての決算ということになります。執行率は86.7%でございます。維持管理運営業務の中心となるのは、実績欄の8行目から9行目にございます施設運営業務委託料と、先ほど歳入のところでも若干ご説明申し上げましたけれども、歳入と連動

しております売電収入相当額委託料、この2つで5億300万円余となります。この施設運營業務委託料につきましては、ごみ量に比例して変動することとなります。予算では7万500トン程度の搬入を見込んでおりましたが、実際には先ほどご報告申し上げましたように6万8,700トン程度となりましたので、その結果、1,000万円余の不用額を生じております。また、エコセメント化施設の受け入れが順調だったために、資材化委託料及び薬剤処理等委託料でも4,340万円余の不用額が生じたものでございます。

また、急遽実施したのものとして、額はあまり大きくありませんけれども、下から5行目の水銀濃度拡散計算委託料がございます。これは昨年、何度か排ガス中の水銀濃度が自主規制値を超えて、炉を停止したことがありましたことから、煙突からの拡散シミュレーション、出た場合にどの程度排ガスの濃度が薄まるのかといったシミュレーションを行った委託料でございます。地上部での拡散効果を調査したものでございまして、相当程度希釈されるという結果が出ております。これらの結果につきましては、安全衛生専門委員会、地元協議会等でご報告をさせていただいたところでございます。

その他の経費でございますが、東京電力工事負担金につきましては、クリーンプラザふじみへの特別高圧電力の引き込みに関するものでございまして、24年度の清算に伴い追加負担したものでございます。電波障害につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

最後に、35ページをお願いいたします。公債費でございます。公債費につきましては、これまでもご説明のとおり、平成22年度、24年度までの3カ年の借り入れに伴う利子の償還金でございます。不用額が大きく生じてございますが、24年度の借入額が当初の見込みより大きく減額されたことによりまして、利子の算定根拠となった額と乖離が生じたためでございます。

以上、歳出合計につきましては、記載のとおり、14億8,438万4,151円でございます。全体として執行率が86%となったものでございます。

続きまして、決算年度中に財産の増減がございましたので、ご説明申し上げます。「財産に関する調書」の資料をごらんいただけますでしょうか。

土地、建物は変動等はございませんでしたので、3ページ、4ページをお願いいたします。それぞれリサイクルセンターの工作物になりますが、選別設備及び再生設備の更新を実施いたしましたので、それぞれ廃棄し、新たに設置するという形で、決算年度中にそれぞれ増減1、1で、実際には決算年度末現在高については変更はございませんでした。

それから、特徴的なものとしてございますのが、11ページをお願いいたします。新たな財産として、(3)に商標権を記載いたしました。エントツくんのキャラクターでございます。無断使用されないよう、商標登録を行ったものでございます。

13ページでございますが、小型自動車が1台増えております。三鷹市のほうから、古くなった小型自動車につきまして、ふじみ衛生組合が譲り受けたものでございます。また、コンテナについて1台購入すると同時に、フォークリフトが2台減少しておりますが、これについては計画的に所有からリースに変更するというようなことで、今年度もフォークリフトを2台廃止させたものでございます。

14ページから15ページにかけて、自動うがい器をリサイクルセンターから1台、事務室のほうに移動させておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

財産の説明は以上でございます。

なお、その他事務報告書等についてはごらんいただければと存じます。

議案第10号、平成25年度歳入歳出決算の認定についてのご説明は以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（渡辺進二郎君） ありがとうございます。

それでは、監査委員の審査意見を求めます。黒田監査委員。

○監査委員（黒田克司君） 監査委員の黒田でございます。平成25年度におけるふじみ衛生組合の決算審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、広瀬監査委員とともに審査をいたしましたので、私が代表して、その結果についてご報告いたします。

審査は、平成26年10月7日から10月27日まで行いました。

審査の対象は、平成25年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の状況についてであります。

審査の手續といたしましては、管理者から提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合等を行い、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはないものと認められました。

また、予算の執行はおおむね適正になされており、その概要は決算審査意見書に記載のとおりであります。

決算の概要につきましては、主に計数の説明等でありますので、本意見書をご高覧願うこととし、省略させていただきますが、ふじみ衛生組合が事業主体となっているごみ処理施設クリーンプラザふじみ並びにリサイクルセンターにつきましては、今後も引き続き環境と安全を重視し、経済性に配慮した施設の維持管理を要望しましたので、よろしく願います。

以上をもちまして、平成25年度決算審査の結果報告とさせていただきます。

○議長（渡辺進二郎君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） ご異議なしと認め、歳入歳出一括して質疑を求めます。質疑はありませんか。平野充議員。

○1番（平野充君） リサイクルにおける成果のほうは、24年度と比べ、収入におきましても大きなプラスとなって、評価させていただきたいと思っております。

そして、歳出のほうで2つございます。1つは、25年度は水銀の濃度が引っかかって、報告をその都度いただいておりますけれども、もう一度確認として、何回水銀のことによってとめたか、その回数と、とめたときの経費としまして計上されているのが34ページの薬剤処理等委託料433万6,917円のところに、バグフィルターの清掃だとか消石灰が要るとか細々、水銀が出たときの処理ですね。そのときの経費というのはここに全ておさまっているものなのかどうかの確認をさせていただきたいと思います。もし詳細までわかれば、その項目、水銀が出たときの処理の際のバグフィルターの清掃だとか、いろんな細々、詳細がわかれば、それも教えていただきたいと思います。

もう1件は売電収入の件ですけれども、売電収入のほうは25ページの可燃ごみ処理施設売電収入というところで項目が雑入でございます。そして、ふじみ衛生組合を経由しまして事業者さんにお支払いする分が34ページの売電収入相当額委託料になると思うんですけれども、これを差し引いた、超過の3割が組合収入というご説明でしたが、単純にここからここを引くと、1,000万円余ぐらいの中の、これが超過になって、その3割となると330万円余ぐらいが組合の収入になるのか。その辺の仕組みがわかりにくいので、

ちょっと私、間違っていることを言っているかもしれませんが、その辺の説明をもう一度教えていただければと思います。

以上です。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず1点目の水銀の関係でございますが、25年度につきましては、合計で4回、稼働を停止しております。その都度、バグフィルターの清掃、水銀計の校正、そういったものを行っております。それから、このようなことがございましたので、活性炭の量を通常よりも2倍に吹き込むということで、今後、水銀が発生したとしてもできるだけ被害を小さくするというので、活性炭の量を2倍に増やしております。そのような経費につきましては、ご指摘のとおり、薬剤処理等委託料のところに入っております。それが1点目でございます。

続きまして、2点目でございます。売電の関係ですけれども、非常に複雑になっておりますので、説明させていただきます。まず歳入ですけれども、ご指摘のとおりでございます。売電収入が雑入のところに入っております。それが3億6,300万円余となっております。実は売電というのはもう1つございまして、リサイクルセンターにも売電という形で売った形になっております。その金額につきましては、33ページの実績の下から14番目ぐらいですか、下から数えたほうが早いんですけども、そこにリサイクルセンター使用電力相当分委託料ということで1,257万7,232円という金額があると思います。その2つを合計いたしました3億7,570万4,744円が合計の売電収入ということになります。そして、基準額でございますが、基準額が3億4,491万300円でございますので、基準額と実際の売電収入を差し引きいたしますと、実際の売電収入のほうが3,079万4,444円多くなっております。これを事業者7、ふじみ衛生組合3の割合で按分いたしますので、3,079万4,444円の3割ということで、ふじみ衛生組合の取り分が923万8,333円となります。したがって、この金額が実際の収入との差になるということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺進二郎君） 平野充議員。

○1番（平野充君） 大変丁寧な説明、ありがとうございました。以上です。

○議長（渡辺進二郎君） ほかに質問はございますか。緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） よろしく申し上げます。決算説明書の3ページのところです。今、余剰電力についてお話がございました。単純に発電される総量から、自分のところで

使っていらっしゃるのと売るものの割合だけ教えていただけますか。

それから2点目、ウのところですが、事後調査計画書に基づき事後調査を実施したということで、この環境影響評価については経年でおやりになっていると思いますが、今回の特徴点があればお教えてください。

それから3番目、念願でございました、オのプラスチック圧縮梱包機でございますが、これは7,300万円ぐらいのものだと思いますが、これの入札、それからこのときもたびたび故障ということがありましたけれども、フォロー体制。事故、故障やなんかがあったときにフォローやなんかについてはどのような契約になっているのか、お教えいただきたいと思います。

あと、今、人件費の中で、もちろん管理者とか参与は別といたしまして、実質的に働かになっている方々で、三鷹市、調布市からの出向さんとプロパーの方の人数の割合を教えてくださいたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず1点目、売電量とクリーンプラザふじみでの施設の使用量の割合でございますけれども、25年度でいいますと、発電量が約3万1,600メガワット/h、それに対しましてクリーンプラザふじみの使用量が約9,600メガワット/h程度でございますので、大体3分の1ぐらいがクリーンプラザふじみで使われ、3分の2ぐらいが売電に回っているというような割合になります。

続きまして、2点目でございます。環境影響調査の事後調査でございますけれども、25年度に騒音・振動・臭気等々の測定をいたしました。その特徴としましては、全てが予測評価を下回る、非常に素晴らしい数値になっているということでございまして、この事後調査の結果については東京都に報告をしたところでございます。

続きまして、1つ飛ばさせていただきます、4点目でございます。職員のプロパーと派遣の割合ということでご質問いただきましたが、今現在、フルタイム職員が13名おりまして、三鷹市から7名、調布市から6名派遣されておりまして、ふじみ衛生組合固有の職員というのはいりません。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） 私からは、3番目のご質問でございますプラスチックの圧縮

梱包機の更新工事の件でございます。まず、この工事なんですけれども、これは一般競争入札で行われました。それと、故障の対応なんですけれども、やはり平成24年度までは機械系ですとか油圧計、そういったところがたびたび故障して、処理が滞っていたということがあるんです。故障したたびに1件1件事業者と修繕契約を結びまして、その都度、直すというような対応をしておりました。

説明は以上であります。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 大変失礼いたしました。1点、私の勘違いがございまして、先ほどの職員の関係でございますが、三鷹市から7名、調布市から5名でございまして、プロパーが1名に修正させていただきます。プロパーの1名につきましては、井上事務局長でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） ありがとうございます。それで、今の故障の場合、従来はそういう契約だったんですか。今回の場合には落札した業者がするんですか、それとも、故障に対しての修理業者というのは今後別途契約をするということですか。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） 更新した後のものでございますけれども、それも基本的には同じように故障したたびに1件1件修繕の契約を結んで直していくというような対応をとるということでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） ぜひ円満順調な操業をされますようによろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（渡辺進二郎君） ほかに質疑はございませんか。半田申明議員。

○7番（半田申明君） 予算執行実績報告書及び決算説明書の34ページについて質問します。事務局長のご説明で、予算現額に対して支出額が少なかったと。実績の初年度云々という説明がありましたが、どうもここは飛び飛びになっていた感じがしますので、もう一度この点を説明していただけますか。つまり、減ったことはどういうことと捉えているのかをちょっと一応確認をしておきたいと思っております。

○議長（渡辺進二郎君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 1つは、当然、初年度ですから、慎重に見積っていたことは確かではないかと思えます。ただ、そうはいつても、ごみが減ってきて、実際は7万500トン程度見込んでいたものが6万9,000トン程度でおさまっていますので、その分で相当程度運営費が圧縮されたものと考えております。

○議長（渡辺進二郎君） 半田申明議員。

○7番（半田申明君） もうちょっと聞かせてください。これは中身を見ていますと、需用費で1,997万円。中に光熱水費とありますね。あと、委託料で6,400云々とありますね。右側のほうを見ておりますと、個別の中身が載っておりますが、どれが予想より少なかったのかというのがちょっとこれを見るとわかりませんので、わかる範囲でお教えいただければと思います。

○議長（渡辺進二郎君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 細かくは総務課長に補足してもらいますが、1つは、ごみ量に完全にリンクするものとして、施設運營業務委託料というのがございます。1億4,921万403円を支出しておりますが、これは予算よりも1,022万5,000円程度減額となっております。これが1つ、委託料で大きなところでございます。

その他、不用額で大きく出ているところでは、資材化委託料とありますが、これはエコセメント化施設に持っていけないときに、ことしの1月に視察していただきましたメルテックに持っていく、そういう委託料になっておりますが、これが2,541万円不用額となって出ております。これもエコセメント化施設が非常に順調に運営できていたことによりまして、ほとんど持っていったということがございますので、ここでは、ごみ量も減ったこともございますが、そういった要因であります。

この2つで委託料としては3,500万円ぐらいになっておりまして、その他、先ほどの薬剤処理、これも同様にキレート処理という、飛灰などを持っていけない場合に薬剤で一旦溶出しないような処理をしなければいけないんですが、そういった経費。この薬剤処理委託料、水銀では逆に使っていますけれども、それを差し引いても1,800万円程度の不用額を出しております。この辺が非常に大きなところかなと思っています。

また、光熱水費に関しましては、電気料の使用が非常に少なかったということ、それから事務室の電気料についても全てエコサービスさんのほうで見ていただけているということがありまして、今回、電気料については非常に支出が少なくなったという要因でござい

ます。

それと、補償補填及び賠償金につきましては、これも予算と非常に乖離しておりますが、スカイツリーにかわりましたら全く電波障害がなくなってしまうものですから。これはもう少しあると見込んでおりましたけれども、これが全くなってしまうましたし、スカイツリーに切りかわったのが夏でございまして、非常に少ない期間での補償で済んだということでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 半田伸明議員。

○7番（半田伸明君） 詳細なご説明をいただきまして、ありがとうございます。施設運營業務委託料で約1,000万円ということですね。くどいようですが、確認します。予測していたごみ量が、予測していたより減った。そのことにより、施設運営の委託料が減った。つまり、ごみが減る分、負担が少なくて済んだということをお初めに確認をとれた初年度という理解でよろしいのか。一応確認しておきます。

○議長（渡辺進二郎君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 契約の時点で、当然、施設運営委託料については幾つかの要因があるんですけども、変動費と言われる部分がありまして、これは単価、トン当たり1,188円×ごみ処理量になっていますから、もともとそういう20年間の運営の中で固定費と変動費という、変動費の部分がございますから、そこは完全にごみ量とリンクするということは初めからわかっておりましたので、そういった意味では今回ごみが減ったことによって1,000万円減ったということをお、決算してみても予算との乖離が出てきたということをお改めて認識した次第でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 半田伸明議員。

○7番（半田伸明君） これで最後にいたしますが、クリーンプラザふじみが本格稼働しまして、予算に対して決算がこういう結果が出てきていると。これ以降に対して、次年度以降はより絞った目で見えていくかどうかはさておいて、もともと予測していたように、これだけ少なかった。ごみ減量に皆さん取り組んでいただいた結果、結果的にはこうやってかかる費用が減ったということをおもう少し大々的に広報してもいいのかなと思います。予算の見積もりが甘いとかいうことではないと思うんですね。実際にクリーンプラザふじみを知っていただくための期間、今度ふじみまつりがございましてけれども、こういう現状でごみを減らせば減らすほど施設にとってはお金も減るし、負担も少なくなるんだよとい

う視覚に訴えるのには絶好のチャンスかなと、この数字を見ていて思いましたので、確認のために質問させていただきました。

終了いたします。

○議長（渡辺進二郎君） ほかに。大城美幸議員。

○10番（大城美幸君） これまでの質問で、不用額や執行率の問題については理解をいたしました。

その他でちょっと細かいんですけども、3ページの力のところで、地元協議会及び安全衛生専門委員会の開催ということで、その都度議会でも管理者報告が、きょうもありましたけれども、行われて、ある程度は理解をしています。新しく稼働し、そして水銀の問題がこの年度大きな問題だったかなと思いますけれども、地元協議会の方たちと、ふじみまつり等いろいろ協力関係もできてきて、信頼関係もできてきているのかというふうには理解をしています。この年度、地元協議会の方たちがこの間開かれた協議会の中で最も不安を示し、懸念をしていた問題で、水銀対策も含めてですけども、もう信頼関係ができているので懸念するようなことはないというふうに認識をしていいのか。それとも、水銀対策については今後も引き続きやっていかなければいけないと思いますが、懸念材料として、課題として、まだ積み残している問題というか、地元協議会の方たちが特にふじみ衛生組合に対して要望していることとかがありましたら、教えていただきたいと思います。

それともう1点、最後ですけども、同じく3ページのエのところ、有害ごみのスプレー缶等については手作業でやっていたのを機械処理することで、労働安全衛生上、作業環境の改善を図ったとあります。事務報告書の3ページに、労働安全衛生協議会が月1回開かれていると書いてあります。そこには、委託会社従業員を含む、11人の中に含まれていると思うんですけども、旧施設のとときとか、結構作業台が低かったので腰痛が起るときに台を高くして労働環境の改善を図るとか、実際に働いてみて、現場で動いてみて、さまざまな労働環境の問題で細かなことで現場の労働者からの労働環境の改善というものの声が出てくると思うんですけども、この年度、稼働した年度でこの月1回開かれている労働安全委員会の中でそういう声というのはあったのか、なかったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡辺進二郎君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 1点目の地元協議会の関係でございますけれども、やはり今、地元協議会のほうで一番の関心事といたしましては、専門委員会で行っております健

康被害等の苦情や相談への対応手順などについてのマニュアル作成づくり、この点について一番関心を示されております。このマニュアルがどのような形で最終的につくられるのかというところを今、地元協議会の皆様とも情報交換をしながら行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺進二郎君） 澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） 私からは、2番目の有害ごみ等の関係、あと、25年度の労働安全衛生協議会は月1回開催しております、どんな声がありましたかということなんですけれども、平成25年度はいわゆる破砕系のラインというのを停止しました。これは機械による選別によるものなんですけれども、これを停止しましたので、今、その分、燃やせないごみなんですけれども、東棟のほうで選別作業をしているということになっています。そのときに出た声が、やはり作業員がいらっしゃいますので、そこにスポット的な空調、特に夏は暑いので、そういった空調が欲しいですとか、あとは東棟のところで照明設備でちょっと暗いということがございますので、空調の増設、あるいは照明の増設、そういったことも行いました。

説明は以上であります。

○議長（渡辺進二郎君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） クリーンプラザふじみですけれども、エコサービス株式会社のほうで運営いたしておりますので、労働安全衛生協議会についてはエコサービスさんはオブザーバーとして出ていただいています。クリーンプラザふじみの事業者そのものについての労働安全につきましては、エコサービスふじみ株式会社のほうで安全衛生の関係の会議を持って運営されているということでございますので、クリーンプラザふじみに関する労働安全衛生関係で私どもに要望が出てくることはございませんでした。

○議長（渡辺進二郎君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡辺進二郎君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第10号、平成25年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の

認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（渡辺進二郎君） 満場一致。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。ありがとうございました。

午前11時43分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためここに署名する。

平成26年11月17日

ふじみ衛生組合議会議長

渡辺進二郎

ふじみ衛生組合議員2番

川畑英樹

ふじみ衛生組合議員7番

半田伸明